件名	3	愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例
主管調	¥	税務課
根拠法令等	표	地方税法等の一部を改正する法律(平成31年3月31日公布、公布日施行)

## 【改正の概要】

## 個人県民税

- ①個人県民税における住宅ローン控除の控除期限の延長
  - ・平成31年10月1日から平成32年12月31日までの間に居住した場合、<u>控除期限を3年延長</u> (10年目→13年目)
- ② 寄附金控除の見直し(平成31年6月1日施行)
  - ・ふるさと納税制度に係る<u></u>
    寄附金の特例控除について、<u>総務大臣が指定する地方団体のみ対象</u>とする。

寄附金募集を適正に実施し次のいずれも満たす地方団体 ①返礼割合が3割以下、②返礼品が地場産品

## 自動車取得税

- ③自動車取得税におけるエコカー減税の期限延長
  - ・平成31年10月の消費税率引上げまで期限を6月延長 (平成31年3月31日→平成31年9月30日)

など

施 行 日 平成31年4月1日及び平成31年6月1日

## 【その他参考事項】